

(保育所版)

(別記)

## 福祉サービス第三者評価結果公表事項

### ① 第三者評価機関名

|                   |
|-------------------|
| 社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会 |
|-------------------|

### ② 施設・事業所情報

|                                 |  |
|---------------------------------|--|
| 名称：田之筋保育園                       | 種別：保育所   |
| 代表者氏名：園長 新田 智恵                  | 定員（利用人数）：40名（42名）  |
| 所在地：西予市宇和町新城983                 |  |
| TEL：0894-62-0744                | ホームページ <a href="http://www.seiyofukushi.com/">http://www.seiyofukushi.com/</a> |
| 【施設・事業所の概要】                     |  |
| 開設年月日 昭和47年4月1日                 |  |
| 経営法人・設置主体（法人名など）：社会福祉法人 西予総合福祉会 |  |
| 職員数                             | 常勤職員：8名<br>非常勤職員 1名  |
| 専門職員                            | （専門職の名称） 名   |
|                                 | 保育士：8名<br>調理師 1名   |
| 施設・設備<br>の概要                    | （居室数）<br>（設備など）  |
|                                 | 保育室4室・調理室・事務室・静<br>養室・体育倉庫<br>鉄筋コンクリート平屋建                                      |

### ③ 理念・基本方針

（法人理念）

老人に生きがいを 障がい者には希望を 子どもには大きな夢を

（保育方針）

一人ひとりを大切に子どもと共に学ぶ

### ④ 施設・事業所の特徴的な取組

- ・自然に恵まれた環境を生かし、山歩きや川遊びなど年間を通じて豊かな自然体験が  
できている。
- ・お年寄りとの交流の機会を積極的に設け、昔の遊びやおやつ作りなど楽しいふれあ  
いと共に地域文化の伝承の機会となっている。
- ・地域のボランティアから、月1回茶道とサッカー指導を受けて、日本の伝統や人気  
のスポーツを楽しんでいる。
- ・年少以上児は、毎日乾布まさつを実施し、健康増進を図っている。

### ⑤ 第三者評価の受審状況

|               |   |
|---------------|---|
| 評価実施期間        | 平成28年1月13日（契約日）～<br>平成28年3月25日（評価結果確定日） |
| 受審回数（前回の受審時期） | 初回（平成27年度）                              |

⑥総評

◇特に評価の高い点

田之筋保育園は、地域の福祉サービスの拠点として、心豊かな地域社会づくりを目指している社会福祉法人西予総合福祉会（以下、法人）が運営する保育園である。

当園は、田園風景の中に位置し、近くに川遊びのできる川や探検気分の味わえる山があり、子どもたちは四季を通じて自然の恵みを全身に受け、自然との遊びからいろいろな体験をし、保育目標にある、生きる力を培っている。

隣接する田之筋小学校との交流は、年間を通して活発に行われており、子どもや保護者は入学への不安解消につながっている。子どもたちが地域の行事に参加したり、園行事に地域住民の協力を得るなど地域に密接した保育園である。

また職員一人ひとりの資質を高めるため、キャリアアップ制度や研修体制を整えた人材育成は高く評価できる。

◇改善を求められる点

法人の理念を当園の理念としている。今後は、法人の理念を踏まえ、当園が目指している保育等を具体的に示した理念の明文化に期待したい。また理念・基本方針が各文書間で整合性をもって記載されるよう望みたい。

各種対応マニュアルは整備されているが、一部の対応マニュアルの文章などの見直しが望まれる。

会議録などは、後日に見直せることが可能な記録となるよう期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

田之筋保育園では、自然豊かな地域性と園庭全面芝生化の中で、日々、子どもたちの一人ひとりが輝いて生き抜く力の基礎を培かうべく保育をしております。

改善点に上げてある理念につきましては、再度職員で話し合い新年度より、田之筋保育園の特性を活かしたものにしていきます。また、マニュアルや会議録につきましても、分かりやすく整理をし誰が見ても明確になるよう改善していきたいと思っております。

今後は第三者評価受審抽出された課題や問題点に取り組み、保育の質の向上に努めていきたいと思っております。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由などのコメントを記述する。

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

|   |                                   | 第三者評価結果        |
|---|-----------------------------------|----------------|
| I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。   |                                   |                |
| 1   | I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 | a・ <b>b</b> ・c |
| <コメント><br>法人の理念を当園の理念としている。<br>今後は、当園が実施する保育・保育サービスの内容や特性を踏まえた具体的な内容を示した園独自の理念と基本方針の明文化が望まれる。理念・基本方針は各文書に整合性を持って記載されることが望まれる。 |                                   |                |

#### I-2 経営状況の把握

|   |   | 第三者評価結果        |
|---|---|----------------|
| I-2-(1) 経営環境の変化などに適切に対応している。  |   |                |
| 2   | I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 | a・ <b>b</b> ・c |
| <コメント><br>地域の世帯構成や子どもの数など、潜在的利用者の把握をしている。<br>今後は、当園が所在する地域の特徴や課題を踏まえ、経営状況を把握・分析することが望まれる。                 |   |                |
| 3   | I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。       | a・ <b>b</b> ・c |
| <コメント><br>園長や職員は、コスト削減と節約に取り組んでいる。<br>今後は、地域の少子化から生じる利用者の減少が、コスト削減と節約だけで解決できるのか将来的な課題を明確にし、さらなる取組みに期待したい。 |   |                |

#### I-3 事業計画の策定

|  |                                       | 第三者評価結果       |
|--|---------------------------------------|---------------|
| I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。  |                                       |               |
| 4  | I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 | <b>a</b> ・b・c |
| <コメント><br>法人で現状を分析した中・長期計画と中・長期の収支計画が策定されている。<br>策定・見直しについては、各施設からの代表者で委員会を構成し、その中で話し合われている。 |                                       |               |

(保育所版)

|   |   |                |
|---|---|----------------|
| 5   | I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。                | a・ <b>b</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>中・長期計画を踏まえた法人の事業計画は策定されている。法人の計画を基に当園の事業計画が策定されているが、単年度の事業計画としては抽象的な内容で収支計画も収入しか示されていない。<br/>今後は、事業内容など具体的に示した実行可能な計画と収支計画の策定が望まれる。</p> |   |                |
| I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。  |   |                |
| 6   | I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 | a・ <b>b</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>事業計画の策定や実施状況の見直しなど体制は整っている。しかし、今年度は園長の異動などで話し合いが十分行われているとは言えない。<br/>今後は十分な話し合いを行い、記録を取り、全職員が理解するよう取組みに期待したい。</p>                        |   |                |
| 7   | I-3-(2)-② 事業計画は、利用者などに周知され、理解を促している。                | a・ <b>b</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>保護者会等で、事業計画に基づく行事計画を園だよりなどを活用し、周知・説明している。保護者会役員には、役員会にて事業計画の説明・報告をしている。<br/>今後は、役員会にて報告書を配布するなど、全保護者に周知する工夫が望まれる。</p>                   |   |                |

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

|  |  | 第三者評価結果        |
|--|--|----------------|
| I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。   |  |                |
| 8  | I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。          | a・ <b>b</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>自己評価を行う体制は法人で整備され実施している。<br/>第三者評価の受審は今回が初めてである。全職員で自己評価は実施したが、準備・実施期間が短かったため振り返りはこれからである。</p> |  |                |
| 9  | I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 | a・ <b>b</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>今回の第三者評価の受審で出た自己評価や第三者評価の結果から、取り組むべき課題を明確にし、全職員での共有がなされ改善策など計画的な取組みが行われるよう期待したい。</p>           |  |                |

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

|   |  | 第三者評価結果       |
|---|--|---------------|
| Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。  |  |               |
| 10  | Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 | <b>a</b> ・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>園長の役割と責任は、法人で策定している保育所規程に明文化され、職務分担表にも明記している。<br/>また、年度初めの職員会で自らの役割及び考えなど表明している。有事の際の自らの役割と責任や不在時の権限委任なども明確化している。</p> |  |               |

(保育所版)

|   |   |       |
|---|---|-------|
| 11  | II-1-(1)-② 遵守すべき法令などを正しく理解するための取組を行っている。      | ㉠・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>         遵守すべき法令などは、研修会や法人の勉強会などで積極的に把握し、職員にも周知している。<br/>         また、遵守すべき基本的な法令はリスト化し、全職員がいつでも閲覧できるよう整備している。</p>                       |   |       |
| II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。   |   |       |
| 12  | II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。 | a・㉡・c |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>         園長は、保育の質の向上に意欲をもち、保育技術の向上を図る園内研修を充実させている。保護者への行事アンケートも実施している。<br/>         今後は、保育・保育サービスについて、アンケートを実施するなどの改善のための取組みを期待したい。</p> |   |       |
| 13  | II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。     | ㉠・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>         園長は、事務の電算化のメリット・デメリットを園内で検討し、より一層の改善となるよう指導力を発揮している。<br/>         また、法人全体で業務の効率化や改善策を講じており、指導計画などを電算化して事務処理の効率化を図っている。</p>     |   |       |

## II-2 福祉人材の確保・育成

|  |  |         |
|--|--|---------|
|  |  | 第三者評価結果 |
| II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。   |  |         |
| 14   | II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着などに関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 | ㉠・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>         法人が人材確保、人材育成の中・長期計画を作成し取り組んでいる。計画に基づいて法人でスキル別研修の実施や資格取得の援助、園内にOJTリーダーが任命され一人ひとりの職員育成が実施されている。人材確保については、ホームページに求人情報として掲載し給与や諸手当を公開している。</p>                  |  |         |
| 15   | II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。                          | ㉠・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>         法人の理念や基本方針に基づき、期待する職員像を明確にしてキャリアパス・処遇・評価など総合的な人事管理が行われている。</p>  |  |         |
| II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。  |  |         |
| 16   | II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。        | ㉠・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>         法人内にメンタルヘルスプロジェクト委員会を設置している。研修会やアンケートの実施などにより職員の就業状況や意向を把握して、必要があれば改善する仕組みを構築している。<br/>         また、相談窓口として外部の電話相談、時間外労働の削減、休暇取得の促進など働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p> |  |         |

|  |  |       |
|--|--|-------|
| Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。   |  |       |
| 17   | Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。                          | ㉠・b・c |
| <コメント><br>年度当初に、一人ひとりの目標設定評価シートに課題や目標を設定し、年に数回面接を行い目標達成度の確認をしている。  |  |       |
| 18   | Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。          | ㉠・b・c |
| <コメント><br>人材育成の基本理念の中に期待する職員像を明示している。<br>法人内に人材育成専門員を配置し研修計画を策定している。計画には、法人が必要とする資格や求める専門技術を明示し、年度毎に目的を明確にした体系化された研修計画を策定している。 |  |       |
| 19   | Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。                        | ㉠・b・c |
| <コメント><br>園内にOJTリーダーが配置され個別的なOJTが行われている。法人の保育職員一人ひとりの階層やスキルに応じた個別の研修計画が策定され、法人内研修・外部研修など充実した研修の機会を確保している。                      |  |       |
| Ⅱ-2-(4) 実習生などの福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。   |  |       |
| 20   | Ⅱ-2-(4)-① 実習生などの福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | ㉠・b・c |
| <コメント><br>実習生は積極的に受け入れ、受け入れの意義・基本的な考え方はマニュアルに明文化している。実習責任者は副園長とし、実習生のオリエンテーションをはじめ効果的な育成プログラムに基づき、積極的に取り組んでいる。                 |  |       |

### Ⅱ-3 運営の透明性の確保

|   |  |         |
|---|--|---------|
|   |  | 第三者評価結果 |
| Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。  |  |         |
| 21  | Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。       | ㉠・b・c   |
| <コメント><br>ホームページや広報誌・パンフレットに、法人の理念や保育目標・保育方針、行っている活動など適切に情報公開している。<br>また、苦情・相談の体制や内容に基づく改善・対応の状況は園だよりで公表している。 |  |         |
| 22  | Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 | ㉠・b・c   |
| コメント><br>事務、経理、取引などに関するルール、職務分掌と権限・責任は明確にされ職員にも周知している。公認会計士による外部監査が実施され、公正かつ透明性の高い運営が行われている。                  |  |         |

## Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

|   |   | 第三者評価結果 |
|---|---|---------|
| Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。  |   |         |
| 23  | Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。                    | ㉑・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもが地域の行事や催し物に積極的に参加できるよう取り組んでいる。</p> <p>また、園の行事に地域の人を招き手伝いをしてもらったり、地域のお年寄りに昔の遊びや地域で食べ継がれてきたしばもちを教えてもらったり、地域との交流は盛んである。</p>                  |   |         |
| 24  | Ⅱ-4-(1)-② ボランティアなどの受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。           | ㉑・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ボランティア受け入れに関するマニュアルは整備され、受入れも活発に行われている。</p> <p>日常的に地域のボランティアの人に茶道、サッカーの指導を受けたり、学生・生徒のボランティアを受入れ、保育の中に取り入れている。法人でもボランティアの受け入れを積極的に奨励している。</p> |   |         |
| Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。   |   |         |
| 25  | Ⅱ-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関などとの連携が適切に行われている。 | ㉑・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育に必要な社会資源はリスト化され、職員にも周知し情報の共有化が図られている。</p> <p>関係機関との連携は、定期的または必要に応じて行われている。支援を必要とする子どもは専門機関に相談し、就学前の子どもたちは行政や学校と連携し、情報共有がなされている。</p>        |   |         |
| Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。  |   |         |
| 26  | Ⅱ-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。                     | ㉑・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人の全保育園が協力して、地域の在宅の子どもと母親に子育ての講演会や研修会などを企画し参加を呼び掛けたり、園内の行事への参加、子育ての相談にも応じている。</p> <p>また、災害時における地域住民の受入れを想定して、食料や水の備蓄もしている。</p>               |   |         |
| 27  | Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。                | ㉑・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>常時、園庭開放し在宅の子どもの家庭の支援をしている。子育て相談を開設しており、必要があれば関係機関へ繋げている。</p>   |   |         |

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

|  |  | 第三者評価結果 |
|--|--|---------|
| Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。  |  |         |
| 28   | Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。 | a・㉒・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員間で共有して子ども一人ひとりを大切に保育が行われている。</p> <p>今後は、当園の理念や保育方針を策定し、標準的な実施方法などサービス提供の根本的な依りどころを明確にし、より一層、一人ひとりの子どもを尊重した保育・保育サービスが提供できるよう取組みに期待したい。</p> |  |         |

|  |  |       |
|--|--|-------|
| 29   | Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護などの権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。         | ㉑・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>子どもや保護者のプライバシー保護について、適切な規程やマニュアルが整備されている。マニュアルは職員に周知徹底され、日々の保育に活用されている。</p>  |  |       |
| Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。  |  |       |
| 30   | Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。              | ㉑・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>必要な情報をホームページやパンフレットなどで発信している。また、入園希望者の見学を受け入れ、園庭開放事業などへの参加も呼び掛けている。</p>  |  |       |
| 31   | Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者などにわかりやすく説明している。              | ㉑・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>利用開始にあたっては、保育やサービス内容を分かりやすく作成した入園のしおりを配布し丁寧に説明している。開始前の見学や面談にも常時応じている。</p>   |  |       |
| 32   | Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行などにあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。 | a・㉑・c |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>変更や移行にあたっては、継続手順書を作成しサービスの継続性に配慮した対応をしている。利用が終了した後も、保護者が相談できるよう担当者や窓口を設置して、自由に利用できることを口頭で伝えている。<br/>今後は、口頭だけでなく文書でも伝えることができる工夫をするなどの取組みに期待したい。</p> |  |       |
| Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。  |  |       |
| 33   | Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。                  | a・㉑・c |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>行事については、利用者満足に関するアンケートを年度当初に実施している。<br/>今後は、行事以外の提供している保育・保育サービスに関する満足度についても、把握する取組みが実施されるよう期待したい。</p>   |  |       |
| Ⅲ-1-(4) 利用者が意見などを述べやすい体制が確保されている。  |  |       |
| 34   | Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。                       | ㉑・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>苦情解決の体制は適切に整備されている。入園時に説明がなされ、入園のしおりや園だより、園内の掲示などで常に保護者に周知している。</p>  |  |       |
| 35   | Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者などに周知している。              | ㉑・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>保護者が意見を述べやすいように個別に対応できる相談室や意見箱を設置している。また、意見や相談を気軽にできるよう、園長は保護者と常にコミュニケーションを図っている。</p>  |  |       |



|  |  |                |
|--|--|----------------|
| 36   | Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。            | a・ <b>⑥</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>対応マニュアルは策定しており、保護者からの意見や相談は迅速に対応するようにしている。</p> <p>今後は、対応マニュアルについて、保護者からの意見を受けた後の手順や対応方法を内容別に整理するなど、見やすく使いやすいマニュアルとなるよう見直しをなされるよう期待したい。</p>            |  |                |
| Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。  |  |                |
| 37   | Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。  | a・ <b>⑥</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>副園長をリスク管理責任者とし、リスクマネジメント体制は構築されている。事故報告書やヒヤリハットは集計して表やグラフに表し、クラスに掲げ事故防止に向けた意識啓発としている。</p> <p>今後は、園内研修等で全職員が参画し、事故等の要因分析を行い記録が適切に作成されるよう取組みに期待したい。</p> |  |                |
| 38   | Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 | a・ <b>⑥</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園内だけでなく市内の感染症発生状況も、掲示により保護者へ速やかに情報提供し予防に努めている。感染症の予防と発生時の対応マニュアルは作成している。</p> <p>今後は、責任と役割を明確にした管理体制の整備や関連する文書の整理を行うなど、さらなる取組みに期待したい。</p>              |  |                |
| 39   | Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。           | <b>⑥</b> ・b・c  |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>災害時対応マニュアルを作成し、毎月避難訓練を実施している。県の原子力防災訓練や県民総ぐるみの地震防災訓練にも参加し防災意識を高めている。</p> <p>また、保護者対象の講座を開催し、防災意識の啓蒙に努めている。</p>  |  |                |

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

|  |   |               |
|--|---|---------------|
|  |   | 第三者評価結果       |
| Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。  |   |               |
| 40   | Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。 | <b>⑥</b> ・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>標準的な実施方法は文書化し、職員にも周知され、一定水準のサービスが提供されている</p>          |   |               |
| 41   | Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。               | <b>⑥</b> ・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園内研修などで定期的に見直しがされている。職員や保護者からの意見は必要に応じて検討し改善している。</p> |   |               |

(保育所版)

|   |  |       |
|---|--|-------|
| Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。   |  |       |
| 42  | Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。     | ㉠・b・c |
| ＜コメント＞<br>保護者との入園前の面談でのアセスメントにより、一人ひとりの子どもの具体的なニーズを把握し、適切に指導計画を策定している。  |  |       |
| 43  | Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。             | ㉠・b・c |
| ＜コメント＞<br>指導計画は、担当者が活動内容、子どもの育ちなど実施状況を評価反省し、副園長や主任保育士が指導して次の計画に繋いでいる。   |  |       |
| Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。  |  |       |
| 44  | Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。 | ㉠・b・c |
| ＜コメント＞<br>一人ひとりの子どもの発達状況、保育目標、生活状況の経過などの記録は適切に行われている。<br>配慮を必要とする子どもの記録は職員間で共有し、外部機関との記録と共に適切に保管している。                             |  |       |
| 45  | Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。                   | ㉠・b・c |
| ＜コメント＞<br>個人情報保護規定などにより、子どもの記録の保管・保存など、管理体制が確立している。<br>今年度より、指導計画など保育事務が電算化になった。パソコンでの管理はパスワードが設定されており、USBなどの記録媒体などは持ち出し禁止となっている。 |  |       |

**A-1 保育所保育の基本****1-(1) 養護と教育の一体的展開**

|   | 第三者評価結果        |
|---|----------------|
| A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。 | a・ <b>ⓑ</b> ・c |
| A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。                          | <b>ⓐ</b> ・b・c  |
| A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。    | <b>ⓐ</b> ・b・c  |
| A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。    | <b>ⓐ</b> ・b・c  |
| A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。            | <b>ⓐ</b> ・b・c  |

## 所見欄

|   |
|---|
| <p>0歳児は月齢が高い子どもだけなので0・1歳児は、同室で保育が行われている。一人ひとりの状態に応じた支援が行われ、保育室も衛生的で温かくSIDS（乳幼児突然死症候群）への取組みなど安全な環境が整備されている。子どもの状態や育ちを保護者に伝え、また相談に応じるなど家庭と連携した取組みにも配慮されている。</p> <p>1・2歳児の保育は、自我の育ちを大切に一人ひとりの育ちに応じて基本的な生活習慣が身につくよう配慮している。1歳児は、保育士との個別の関わりを大切に保育が行われている。</p> <p>3歳以上児は、子どもの人数が少ないため、同室で縦割り保育が行われている。恵まれた自然豊かな環境を生かし季節を取り入れた活動、異年齢児との濃密な関わりは、都会の保育園では体験できない豊かな心身を育てている。</p> <p>小学校は隣接しているので年間を通じて交流している。相互の行事への参加など活発な連携が取れている。保護者にも1日体験入学の参加など就学への期待や見通しが持てるような場が設けられている。</p> <p>今後は、地域性や特色ある保育、家庭の状況、保育時間などが考慮された保育課程が編成されるよう望みたい。</p> |
|---|

**1-(2) 環境を通して行う保育**

|  | 第三者評価結果       |
|--|---------------|
| A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。      | <b>ⓐ</b> ・b・c |
| A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。         | <b>ⓐ</b> ・b・c |
| A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。 | <b>ⓐ</b> ・b・c |
| A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。              | <b>ⓐ</b> ・b・c |
| A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。 | <b>ⓐ</b> ・b・c |

(保育所版)

所見欄

小規模な保育園のため、職員が全園児を見守ることができる。園庭も室内も広く子どもが心地よく過ごせるよう整備されている。

一人ひとりの発達に応じた支援を行いながら、基本的な生活習慣が身につくよう配慮している。

園庭の全面芝生化により裸足で過ごしやすく、体力づくりにマラソンや乾布摩擦などを取り入れている。

子どもの人数が少ないため、必然的に異年齢の子ども同士のやり取りが増えることになり、楽しみながら遊びを広げ満足感や達成感を味わっている。

身近な山や川に出かけ、四季の自然の恵みを満喫して川遊びや山遊びなど全身を使って楽しんでいる。また、ふるさと芸能祭・敬老会やお祭りなど、地域の行事にも参加したり、地域のボランティアの指導で茶道やサッカーを行うなど地域住民とも積極的に関わっている。

日々の遊びの中で、歌、ダンス、楽器演奏などのびのびと表現する環境を整え、またそれを地域や園の行事を通じて発表する場を設けている。また、子どもたちが自由に絵を描き、その絵から子どもたちの思いを読み取り、一人ひとりの内面を知る手懸かりとしている。

1-(3) 職員の資質向上

|   | 第三者評価結果        |
|---|----------------|
| A-1-(3)-① 保育士などが主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。 | a・ <b>ⓑ</b> ・c |

所見欄

指導計画などの保育実践の自己評価は、子どもの育ちを捉えて評価している。

今後は、自らの保育を捉える視点からの評価を加えるなど、より保育の改善を図るよう期待したい。また、法人で行っている保育士の自己評価を集計分析して、園の自己評価につなげていき職員間で共有するなど、保育園全体の保育の質の向上を図るよう工夫に期待したい。

A-2 子どもの生活と発達

2-(1) 生活と発達の連続性

|   | 第三者評価結果       |
|---|---------------|
| A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。            | <b>ⓐ</b> ・b・c |
| A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。 | <b>ⓐ</b> ・b・c |
| A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。        | <b>ⓐ</b> ・b・c |

所見欄

家庭環境や生活リズム、また身体的成長の差など、子ども一人ひとりの違いを把握し尊重した保育がなされている。一人ひとりの子どもが安心して過ごせるよう気持ちを十分に受け止め、状況に応じた言葉かけや対応ができるよう配慮している。

障害のある子どもは、専門機関の相談や助言を受け、個別計画を策定して保育が行われている。また必要があれば保護者に伝えて専門機関へ繋げている。担当保育士は、障害児研修を受け専門知識を高めている。園内でケース会議を開き全職員が情報を共有して保育にあたっている。

長時間にわたる保育の伝達は引継ぎノートで、その他は申し送りなどで確実に行われるよう配慮している。長時間保育は、畳などでゆっくりくつろいだり、異年齢の子ども同士が関わりをもつて安心して過ごせるよう配慮している。

## 2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場

|  | 第三者評価結果 |
|--|---------|
| A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。         | Ⓐ・b・c   |
| A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。                       | Ⓐ・b・c   |
| A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。    | Ⓐ・b・c   |
| A-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。 | Ⓐ・b・c   |

### 所見欄

|  |
|--|
| <p>子どもの健康状態に関する情報は、朝礼や引き継ぎノートなどで関係職員に周知している。保健計画を策定し、毎月保健だよりを保護者に配布するなど、健康管理の働きかけをしている。感染症などの発症は、その都度掲示板などで保護者に知らせ注意を促している。</p> <p>子どもと栽培した野菜を収穫し、調理して食べている。バイキング給食や戸外での食事など、食事を楽しむ工夫をしている。偏食や小食の子どもに対しては、量を加減するなど、意欲をもって食べられるよう配慮している。食べることへの意欲を大切にして、食材の色合いや食器、味付けに工夫をしている。また旬の食材や手作りおやつを提供など配慮している。</p> <p>健康診断・歯科検診の結果は、健康診断結果表で保護者に報告、保護者からは、受審結果報告を受け、子どもの健康状態の把握に努めている。食後の歯磨きなどを通じて歯磨き指導に取り組んでいる。</p> |
|--|

## 2-(3) 健康及び安全の実施体制

|  | 第三者評価結果 |
|--|---------|
| A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患などをもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。     | Ⓐ・b・c   |
| A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒などの発生時に対応できるような体制が整備されている。 | Ⓐ・b・c   |

### 所見欄

|   |
|---|
| <p>入園時の面談でアレルギーの有無の聞き取りを行い、職員全員が状況を把握している。主治医の指示や診断書に基づき、代替食など適切な対応をしている。食物アレルギーの子どもの配膳は、ネームプレートと色違いのお盆の使用など誤食防止のための配慮をしている。</p> <p>調理、水回りなどの衛生管理は、給食担当者衛生管理マニュアルを基に適切に実施している。園長は、給食担当者と定期的に衛生管理に関する検討会を開き意識啓発に努めている。</p> |
|---|

**A-3 保護者に対する支援**

**3-(1) 家庭との緊密な連携**

|  | 第三者評価結果 |
|--|---------|
| A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。                                  | Ⓐ・b・c   |
| A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。                                | a・Ⓑ・c   |
| A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。    | a・Ⓑ・c   |
| A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。 | Ⓐ・b・c   |

所見欄

毎月の献立表や毎日の給食展示、給食だよりで食事の大切さやマナー、園での食事状況を家庭に発信している。

連絡帳での情報交換や送迎時の対話など保護者との信頼関係をつくっている。

個別懇談会は年長のクラスのみ全員に行い、他のクラスは希望者のみ、保育参加も希望者のみに行われている。

今後は、個別懇談会や保育参加は、保護者に保育の意図や保育について理解を促したり、共通理解を得る機会でもあるため全保護者が参加できるようさらなる取組みに期待したい。

虐待対応マニュアルを整備し日々の保育から早期発見や予防に努めている。虐待が疑われたときは、速やかに行政や関連機関と連携が取れるよう体制を整えている。